

取手市 物価高騰対策商品券を配布します!

食料品などの物価が高騰している状況を受け、市民生活の支援を図るため、1人当たり7,000円分の物価高騰対策商品券を配布します。
☎ 産業振興課 ☎ 内線1510

商品券内容 7,000円分/1人当たり

(全国共通商品券(JCBギフトカード)1,000円券×7枚)

対象

令和8年1月26日時点に取手市の住民基本台帳に登録されている全ての方

送付開始

4月下旬から順次(予定)

送付方法

簡易書留(対面受取)

※各世帯の世帯主に世帯員分をまとめて送付します。
◎送付完了までに2カ月程度かかる予定です。

詳細は市ホームページをご確認ください



商品券に関する問い合わせはこちら

☎0120-24-4372 (8:30 ~ 18:00)

※土・日曜日、祝日も受け付けます。



こども誰でも通園制度 スタート!

保育所などに通っていない児童を対象に、保護者の保育の必要性の事由(就労・就学・疾病など)がなくても通園できる制度です。「同世代のお友達といっばい遊んでほしい」「ほっと一息つきたい」「先生に子育ての相談をしてみたい」と思った時などにご利用ください! ☎ 保育課 ☎ 内線1721

利用開始

4月1日(水)~

利用対象

市内在住で、教育・保育施設(幼稚園・認可保育所、認定こども園、事業所内保育事業、企業主導型保育所など)に在籍していない、0歳6カ月~満3歳未満のこども

※利用開始日・対象の年齢・定員・費用は、施設によって異なります。利用施設の詳細は、市ホームページをご確認ください。



利用方法

①利用申請

二次元コードから、こども誰でも通園制度総合支援システムに登録して、利用申請できます。利用認定後、本システムでこどもの情報を登録してください。

②事業所を探す

地図や市ホームページで条件に合う事業所を検索します。

③事前面談

利用を希望する実施事業所と事前面談を行い、利用するこどもの特徴を把握します。

↓
利用を開始できます



こども家庭庁
こども誰でも通園制度



産後ママのピフイラティス教室

参加無料

☎ 健康づくり推進課 ☎ 内線3029

日時

4月27日(月)、5月27日(水)、6月24日(水)、7月30日(木)、8月26日(水)、9月28日(月)

会場

取手ウェルネスプラザ2階 健康スタジオ

産後は骨盤底筋が緩みやすく、腰痛や便秘、むくみなどさまざまな諸症状が生じやすくなるため、早めにケアすることが大切です。月1回の「ピフイラティス教室」で骨盤底筋を鍛えましょう!

◎ピフイラティスとは…骨盤底筋群に特化したエクササイズです。

講師

健康運動指導士

対象

市内在住・在勤・在学の母親で、未就学児がいる方
※産後1カ月健診などで運動について医師から制限がない方に限る

定員

各日15人※多数は抽選

持ち物

飲み物、フェイスタオル、バスタオルなどお子さん用の敷物※運動しやすい服装用

申込

以下のいずれかの方法で

- ①市LINE公式アカウント(市ホームページ内)から
- ②電話

締切

4月15日(水)

※抽選後、4月24日(金)頃までに結果を通知します。お子さんも一緒に参加できますが、託児はありません。詳細は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



取手グリーンスポーツセンター

愛称・ネーミングライツパートナーが決定

☎ スポーツ振興課 ☎ 内線3154

新たに「特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会」が取手グリーンスポーツセンターのネーミングライツパートナーとなり、4月1日から「JSPI取手グリーンスポーツセンター」へと愛称が変わります。

▶愛称…JSPI取手グリーンスポーツセンター

▶ネーミングライツパートナー…特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会

▶愛称の使用期間…4月1日~令和13年3月31日(5年間)

※指定管理者契約期間